

資料編

地域の概況

1. 豊明市の概要

本市は、愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、北は東郷町、西は名古屋市、南は大府市に接しています。

面積は 23.18km²、周囲 27km で地形は台地と低地からなり、一帯の土地は、北部の標高 72m を最高に南に向かってゆるやかに傾斜し、全市平野部を形成しています。土地は肥沃で、温暖な気候に恵まれているため農業に適していますが、近年では、その自然にあふれた環境のよさから宅地化が進み、きれいな街なみの住宅地として整備しています。

本市の位置図は図-1 に示すとおりです。



図-1 豊明市の位置図

2. 自然条件

1) 水象

本市の主な河川は、若王子川、井堰川、正戸川、皆瀬川及び五箇村川です。すべての河川は池を水源としており、市の東端（刈谷市との市境）を流れる境側に注いでいます。

2) 気象

本市の最寄りの地方気象観測所である名古屋気象観測所における気温と降雨量を図-2及び表-1に示します。

過去5年間の年間平均気温は15～16℃前後となっています。

平成24年の降雨量をみると9月が最も多く、次いで7月となっており、降雨量が最も少ないのは1月となっています。

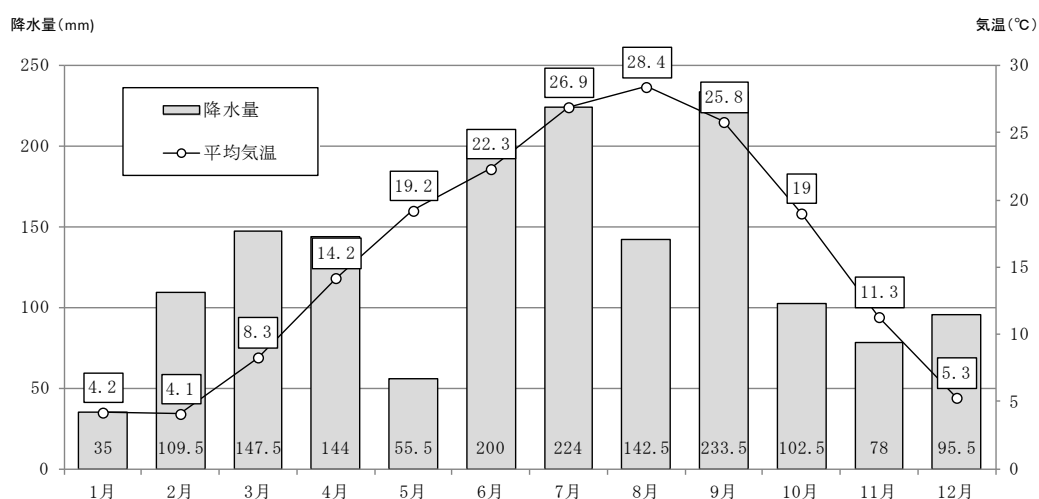


図-2 月別気温・降雨量の状況（平成24年 名古屋気象観測所）

表-1 気温・降雨量の状況（名古屋気象観測所）

年度	名古屋気象観測所			
	気温(°C)			降雨量 (mm)
	平均	最高気温	最低気温	
H. 20	16.4	37.9	-2.4	1,579.5
H. 21	16.5	35.2	-2.0	1,755.5
H. 22	16.6	38.0	-2.2	1,730.0
H. 23	16.1	36.7	-3.2	1,785.5
H. 24	15.8	36.9	-5.2	1,567.5

資料：気象庁ホームページ

3. 社会条件

1) 人口

ア. 人口及び世帯

本市の平成15年度から平成24年度の10年間の人口及び世帯数の推移は図-3及び表-2に示すとおりです。

人口は平成15年から平成21年まで増加し続けていましたが、平成22年以降で減少に転じています。平成15年から平成24年までの10年間で1,614人増加しています。

その一方で、世帯数は経年的に増加の傾向がみられます。

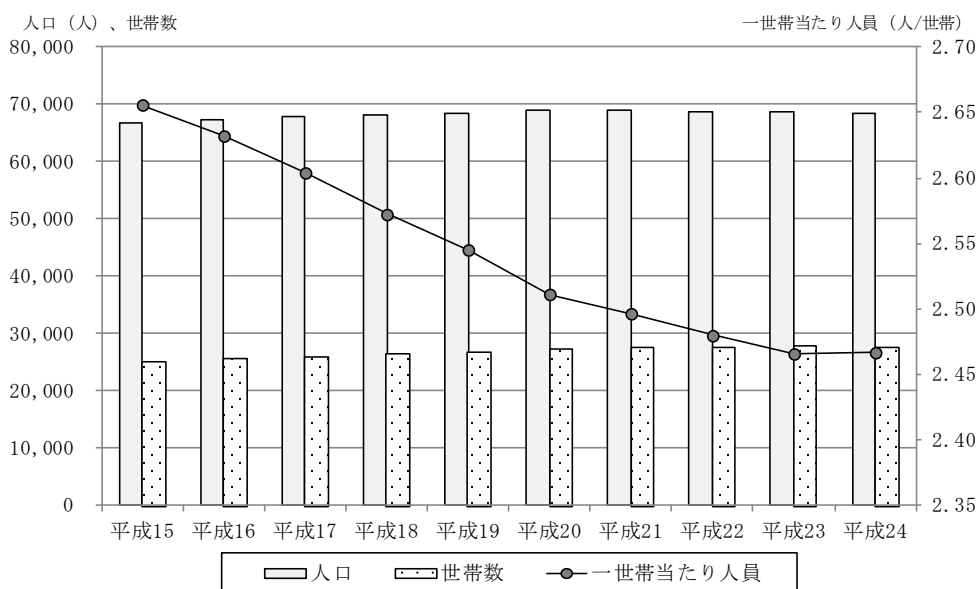


図-3 人口及び世帯数の推移

表-2 人口及び世帯数の実績

年度	人口 (人)		世帯数 (世帯)	一世帯当たり人員 (人/世帯)
	総数	対前年度増減数		
H. 15	66,805	-	25,153	2.66
H. 16	67,371	566	25,595	2.63
H. 17	67,755	384	26,019	2.60
H. 18	68,178	423	26,505	2.57
H. 19	68,534	356	26,926	2.55
H. 20	68,924	390	27,445	2.51
H. 21	68,861	-63	27,582	2.50
H. 22	68,811	-50	27,748	2.48
H. 23	68,567	-244	27,806	2.47
H. 24	68,419	-148	27,735	2.47

住民基本台帳登録人口(外国人含む) (各年10月1日現在)

イ. 人口動態

本市における人口の自然動態・社会動態の推移は、図-4及び表-3に示すとおりです。

過去10年間の人口増減をみると、平成15年から平成20年にかけては人口が年々増加していましたが、平成21年以降では減少に転じています。

自然動態で出生が死亡を上回り増加している一方で、社会動態において転入が転出を下回り、減少していることがこの要因となっています。

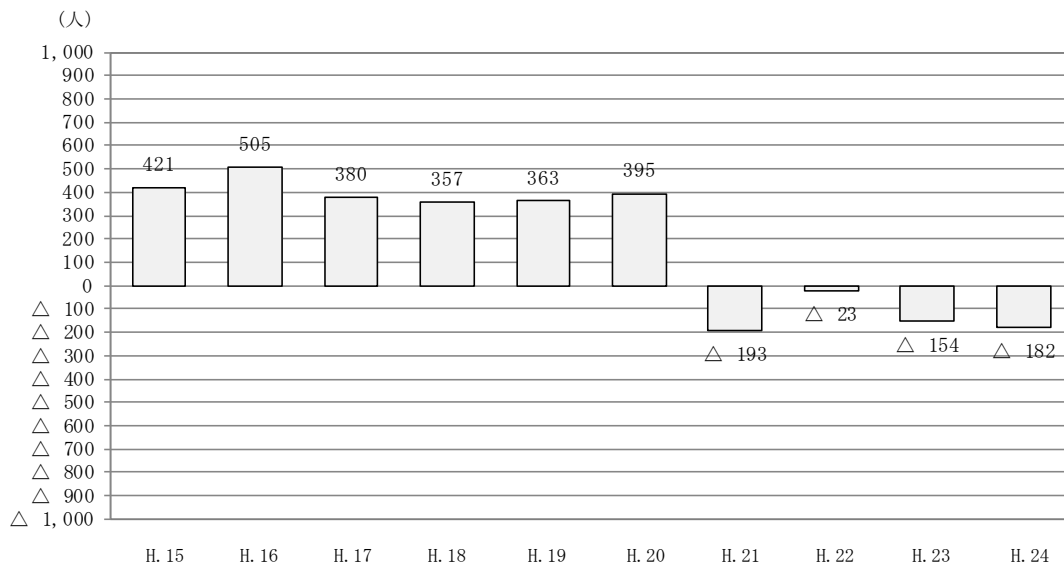


図-4 人口増減の推移

表-3 人口増減の推移

区分	単位	H. 15	H. 16	H. 17	H. 18	H. 19	H. 20	H. 21	H. 22	H. 23	H. 24
人口増減	人	421	505	380	357	363	395	△ 193	△ 23	△ 154	△ 182
自然動態	人	254	296	224	207	181	118	155	94	74	109
出生	人	689	714	652	675	651	554	612	600	616	633
死亡	人	435	418	428	468	470	436	457	506	542	524
社会動態	人	167	209	156	150	182	277	△ 348	△ 117	△ 228	△ 291
転入	人	3,523	3,499	3,501	3,747	3,459	3,699	3,317	3,219	2,970	3,107
転出	人	3,349	3,271	3,362	3,608	3,266	3,396	3,666	3,334	3,205	3,267
その他増減	人	△ 7	△ 19	17	11	△ 11	△ 26	1	△ 2	7	△ 131

住民基本台帳登録人口(外国人含む) (各年1月～12月)

ウ. 人口構造

本市における年齢別人口の状況は、図-5及び表-4に示すとおりです。

人口構造は、幼年人口、生産年齢人口の構成比が減少している一方で、老年人口の構成比が増加しており、高齢化が経年的に進んでいるものと考えられます。

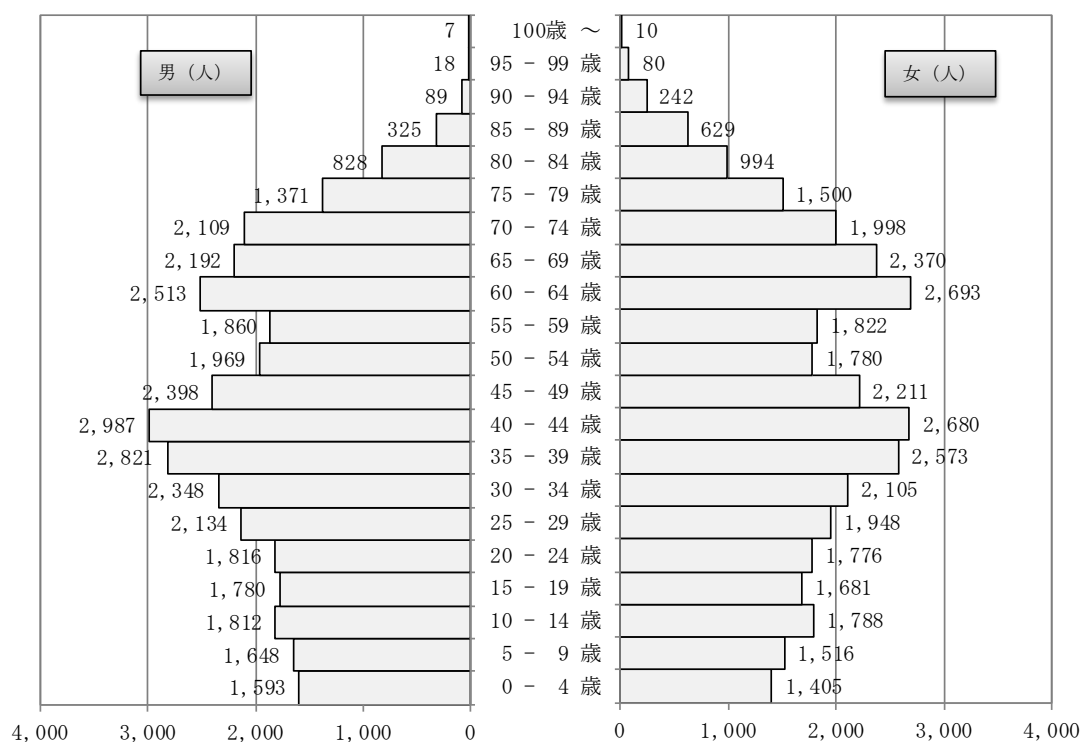


図-5 年齢別人口 (平成24年10月1日現在)

表-4 年齢別人口

区分		H. 20		H. 22		H. 24	
		人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比	人口 (人)	構成比
幼年人口	0~14歳	10,315	15.0%	10,091	14.7%	9,762	14.3%
生産年齢人口	15~64歳	45,831	66.5%	44,886	65.2%	43,895	64.2%
老齢人口	65歳以上	12,778	18.5%	13,834	20.1%	14,762	21.6%
計		68,924	100.0%	68,811	100.0%	68,419	100.0%

住民基本台帳登録人口 (外国人含む) (各年10月1日現在)

エ. 流動人口

本市における流動人口の状況は表-5に示すとおりです。

平成12年から平成22年にかけていずれも流出人口が流入人口を上回っています。

自動車産業等の大規模工場の勤務者が市外へ流出することがこの要因として考えられます。

表-5 流出人口の状況

単位：人

年	夜間人口	流動人口			昼間人口	昼間人口比率
		流出人口	流入人口	流入超過数		%
H.12	66,345	22,750	15,987	-6,763	59,582	89.8
H.17	68,219	22,898	15,975	-6,923	61,296	89.9
H.22	69,745	21,870	16,250	-5,620	64,125	91.9

資料：国勢調査人口（各年10月1日現在）

2) 産業

ア. 産業構造

本市における産業別就業者数の推移は図-6及び表-6に示すとおりです。

平成16年から平成21年にかけて、事業所数が211事業所増加しており、就業者数では3,461人増加しています。

産業別割合では、第3次産業が最も多く70%弱、次いで第2次産業が30%強、最も少ない第1次産業は0.1%程度となっています。

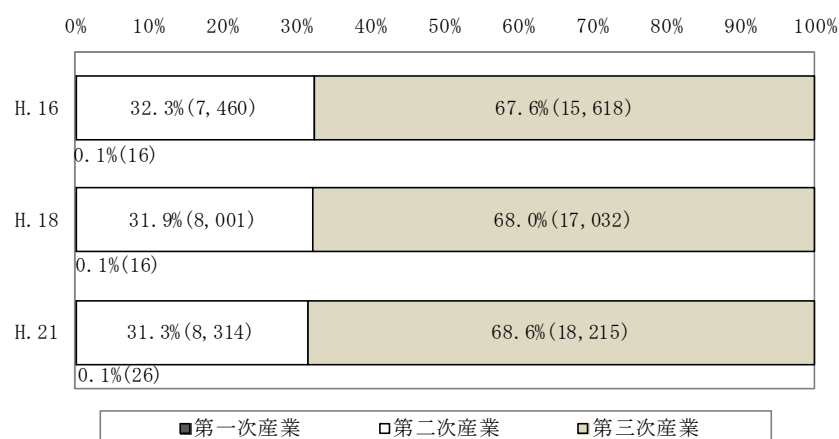


図-6 産業別就業者数の推移

表-6 産業別就業者数の推移

産業分類		H.16		H.18		H.21	
		事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
第1次産業	農林漁業	4	16	4	16	5	26
第2次産業	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設業	247	1,359	248	1,327	288	1,592
	製造業	356	6,101	361	6,674	377	6,722
	小計	603	7,460	609	8,001	665	8,314
第3次産業	電気・ガス・水道熱供給業	—	—	—	—	1	10
	運輸・通信業	44	694	43	679	59	946
	卸売・小売業飲食店	812	5,826	825	6,143	810	6,147
	金融・保険業	29	316	29	292	30	309
	不動産業	173	364	177	405	205	582
	サービス業	605	8,418	699	9,513	706	10,221
	小計	1,663	15,618	1,773	17,032	1,811	18,215
総数		2,270	23,094	2,386	25,049	2,481	26,555

資料：事業所・企業統計調査（平成16年：6月1日現在、平成18年10月1日現在、平成21年7月1日現在）

イ. 農業

本市における農家数の推移は図-7及び表-7に示すとおりです。

農家数は減少傾向にあり、平成7年から平成22年の15年間で総農家数は874戸から754戸の120戸減少しており、専業農家数は44戸から41戸の3戸減少しています。

また、農家数の多くが農業所得を主としない第2種専業農家や自給的農家であり、平成22年度では農家数に占める専業農家の割合が5.4%となっています。

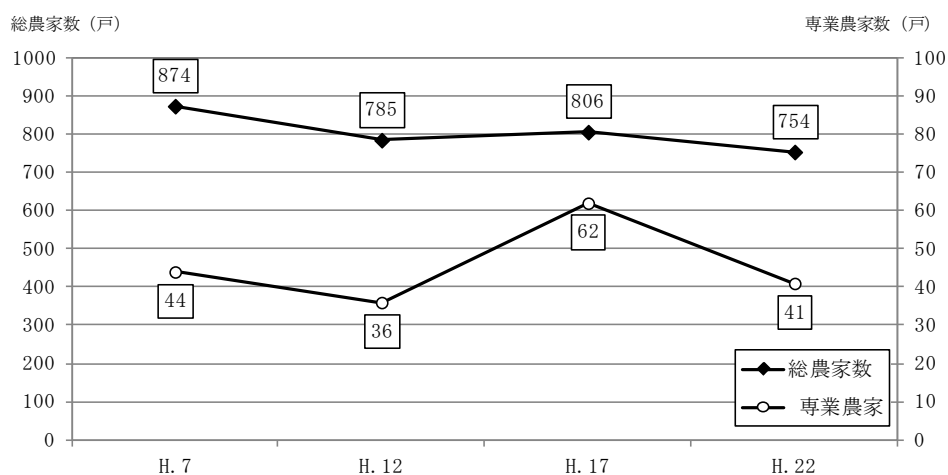


図-7 農家数の推移

表-7 農家数と農家人口の推移

年	農家数 (戸)								
	総農家数	専 兼 業 別						自給的農家	
		専業農家	第1種兼業農家		第2種兼業農家				
		割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)		割合 (%)		
H. 7	874	44	5.0%	45	5.1%	461	52.7%	324	37.1%
H. 12	785	36	4.6%	39	5.0%	397	50.6%	313	39.9%
H. 17	806	62	7.7%	21	2.6%	335	41.6%	388	48.1%
H. 22	754	41	5.4%	25	3.3%	309	41.0%	379	50.3%

資料：農業センサス（各年2月1日現在）

注1) 第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家

注2) 第2種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家

ウ. 工業

従業者数・事業所数・製造品出荷額等の推移は図-8及び表-8に示すとおりです。

いずれも平成18年から平成22年の5年間で減少傾向にあります。

なお、平成22年において、事業所数では輸送機械業、金属製品業が多くを占めており、従業者数では食料品業、はん用機械業等が多くを占めています。

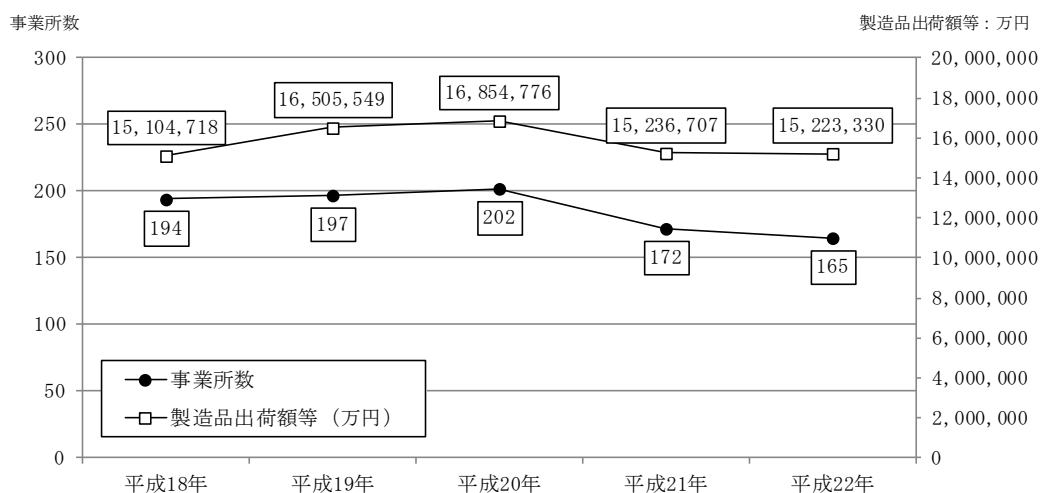


図-8 事業所数・製造品出荷額等の推移

表-8 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

区分	H. 18	H. 19	H. 20	H. 21	H. 22
事業所数	194	197	202	172	165
従業者数 (人)	6,135	6,320	6,392	5,957	5,856
製造品出荷額等 (万円)	15,104,718	16,505,549	16,854,776	15,236,707	15,223,330

資料：工業統計調査（各年12月31日現在）

注）数値は従業者4人以上の事業所について集計したものです

工. 商業

本市における事業所数・年間商品販売額等の推移は図-9及び表-9に示すとおりです。

事業所数は平成14年から平成19年にかけて減少の傾向を示していますが、従業者数及び年間商品販売額は平成14年から平成19年で増加しています。

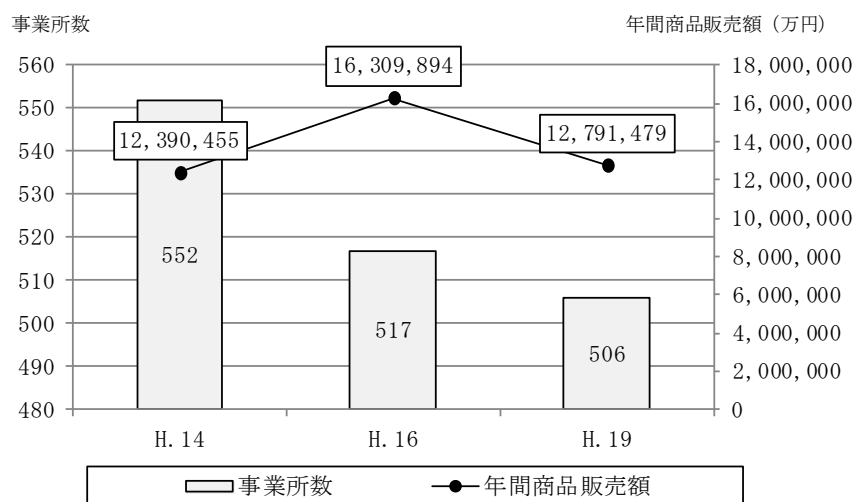


図-9 事業所数・年間商品販売額の推移

表-9 事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

項目		H. 14	H. 16	H. 19
事業所数	総数	552	517	506
	卸売業	107	110	93
	小売業	445	407	413
従業者数 (人)	総数	4,109	3,915	4,295
	卸売業	951	1,041	1,126
	小売業	3,158	2,874	3,169
年間商品販売額 (万円)	総数	12,390,455	16,309,894	12,791,479
	卸売業	7,215,079	11,461,155	7,507,966
	小売業	5,175,376	4,848,739	5,283,513

資料：商業統計調査（各年6月1日現在）

注）平成16年は簡易調査（民間事業所のみ）

オ. 観光

本市における主な観光地として、桶狭間の合戦跡地として知られ、毎年6月に桶狭間古戦場まつりが開催される「桶狭間古戦場伝説地・高德院（平成23年観光者数：69,700人）」や、豊明市の最高地点でもある景勝地「二村山（平成23年観光者数：9,600人）」があります。

4. 土地利用

1) 都市計画

本市における都市計画用途地域別面積は図-10 及び表-10 に示すとおりです。

市全体に占める市街化区域の割合は 30.2%となっており、そのうち、「第1種中高層住居専用地域」が最も多く 52.3%、次いで「第1種住居地域」が 17.7%、さらに続いて「第1種低層住居専用地域」が 12.0%となっています。

このように、市街化区域の 86.7%を住居地域が占めており、反対に「工場地域」や「工業専用地域」がないという特徴がみられます。

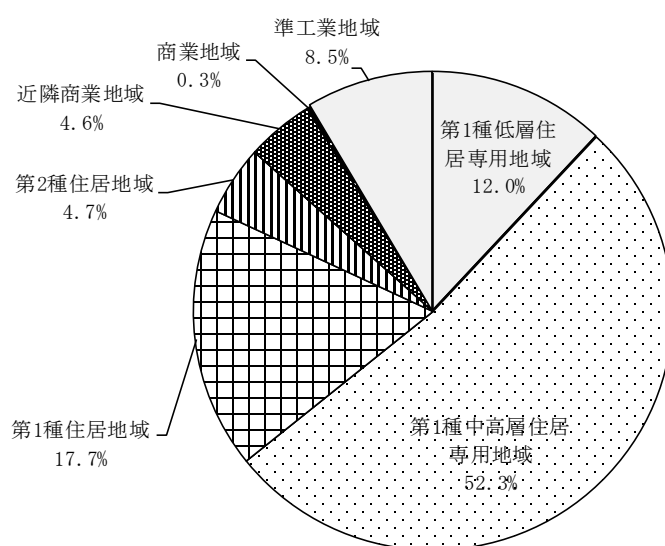


図-10 都市計画用途地域別面積 (市街化区域内割合 平成 22 年 12 月 24 日告示)

表-10 都市計画用途地域別面積

区分	市街化区域												
	計	住居専用地域				住居地域		準住居地域	商業地域		準工業地域	工業地域	
		第1種低層	第2種低層	第1種中高層	第2種中高層	第1種	第2種		近隣商業	商業		工業	工業専用
面積 (ha)	702	84	-	367	-	124	33	-	32	2	60	-	-
構成比 (%)	30.2%	3.6%	-	15.8%	-	5.3%	1.4%	-	1.4%	0.1%	2.6%	-	-
市街化区域内	100%	12.0%	-	52.3%	-	17.7%	4.7%	-	4.5%	0.3%	8.5%	-	-

資料：都市計画課

2) 土地利用状況

本市における土地利用状況は図-11 及び表-11 に示すとおりです。

宅地化が進んでおり、全体に占める宅地の割合が 28%と最も多く、次いで田の 16%、道路の 12%等となっています。

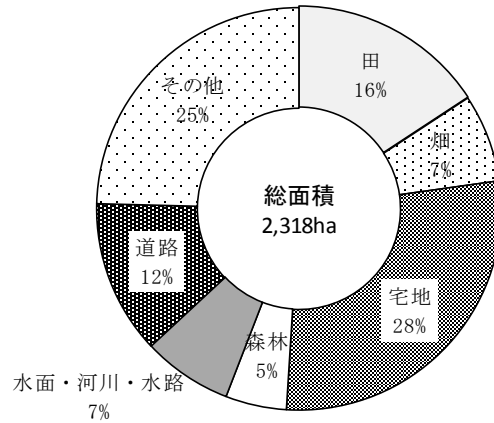


図-11 土地利用の現況

表-11 土地利用の現況

区分	行政面積	農地		森林	水面・河川・水路	道路	宅地		その他	
		田	畑				住宅地	工業用地 その他の宅地		
面積 (ha)	2,318	528	365	113	167	286	654	488	166	570
構成比 (%)	100%	23%	16%	5%	7%	12%	28%	21%	7%	25%

資料：土地に関する統計年報（平成23年実績）

5. 関連計画

1) 第4次豊明市総合計画

ア. 基本理念・将来像

本市では、平成15～17年度の3か年をかけ、本格的な市民参加と全庁的な職員参画を経て、「第4次豊明市総合計画」を策定しています。この計画期間は平成18年度から平成27年度の10年間と定めていましたが、前期の5年が経過した中で少子高齢化や高度情報化の進展、環境問題の顕在化をかんがみて計画を見直し、新たに平成23年度から平成27年度の後期基本計画を策定しています。

計画の基本理念・将来の都市像は図-12に示すとおりです。

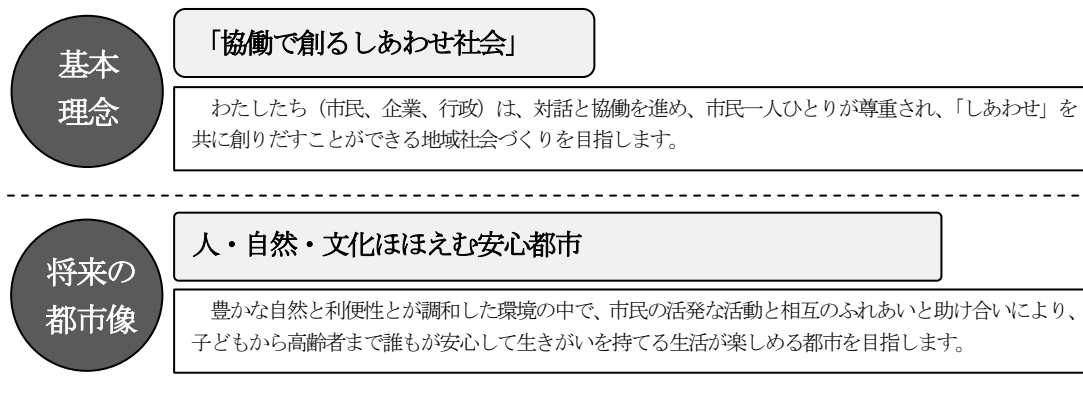


図-12 基本理念・将来像

イ. 将来人口

将来人口について以下のように定めています。

計画策定時（2005年）：68,285人  目標年度（2015年）：72,000人

ウ. 循環型社会の形成に関する計画

循環型社会の形成に向けて以下のように目標が掲げられています。

◆施策のめざす将来の姿

- ごみの排出が抑制されるとともに、ごみとして出されても資源として適正に循環利用される循環型社会が形成されています。
- 市民・事業者・行政の各主体が担い手となる循環型社会が形成されています。

◆現状と目標値

基本成果指標	現状値	前期計画目標 値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
資源化率 (%)	27	40	29.0	33.0
家庭ごみの減量等に対する満足度 (%)	79.8	81.0	87.4	88.0

◆施策の内容

(1) ごみ減量化の推進	
①3Rの推進と情報の発信	ごみの減量化のため、市民、事業者とともに3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するため、ごみの分別徹底とリサイクルを促す情報提供やPRを行うなど、様々な取り組みを展開します。
②市民意識の高揚	身近な環境問題をきっかけにした市民のごみ減量に向けた取り組みを促す学習機会を提供します。また、ごみの組成調査に対する協力を通して、意識の高揚を図ります。
③事業系一般ごみの減量化推進	事業所からのごみが適切に排出されるよう、自己処理の原則や排出方法を説明・指導するとともに、リサイクル業者の紹介等を行います。
(2) リサイクルの推進	
①リサイクル製品の普及	リサイクルによって再生された資源を利用したリサイクル製品の普及に努めます。また、各種リサイクル法の主旨や役割分担をPRし、ごみの不法投棄の防止と循環型社会の構築を推進します。
②リサイクル拠点の整備	資源ごみを常時持ち込むことができるリサイクル拠点を整備し、市民の利便性向上とリサイクルの推進に努めます。また、リサイクルプラザの整備をしていきます。
(3) 有機循環システムの構築	
①生ごみ堆肥化の推進	分別収集地区における協力率の向上を図るとともに、回収及び堆肥化に係るコストの削減、堆肥の増産に努めます。
②生ごみ堆肥の普及・活用	沓掛堆肥センターで生産された「とよあけEco堆肥」の利用を促進するため、試験農園の運営を行うとともに、年間を通じて施肥される畑への堆肥の提供を継続します。
③農家と市民の協働	「とよあけEco堆肥」を使用する農家の登録や生産された農産物の認証制度を運用し、農業生産者・市民・事業者等の関係者が連携した循環システムの構築をめざします。
(4) ごみ処理施設の整備	
①焼却場の整備	東部知多クリーンセンターの老朽化に対応するため、関係自治体と調整を図りつつ新たな施設の整備を進めます。
②最終処分場の確保	廃棄物の減量化を推進し、関係機関に委託している最終処分場の延命化に努めます。また、新たな最終処分場の確保等を検討します。

◆単位施策の成果指標

単位施策の成果指標	現状値	前期計画目標 値	現状値	目標値
	2004年	2010年		2015年
家庭系ごみの排出量（t）	19,542	18,301	18,530	17,670
事業系一般ごみの排出量（t）	5,553	4,242	3,172	3,000
資源ごみリサイクル施設数（箇所）	2	3	2	4
生ごみ堆肥化対象世帯数（世帯）	1,835	8,000	8,000	8,000
焼却場へのごみの搬入量（t）	18,697	14,813	15,673	13,818
最終処分場へのごみの搬入量（t）	2,566	2,108	2,217	1,980

◆主要事業

事業名	事業主体	事業概要
ごみ減量化推進事業	市	家庭、事業所から出るごみの量の減量化を図る
有機循環推進事業	市	生ごみの分別収集地区における協力率向上及び生ごみの堆肥化、堆肥の有効利用を図る
リサイクルプラザ整備事業	市	リサイクル活動の拠点となる施設を整備する
新クリーンセンター整備事業	市（広域）	関係自治体と調整し、新たなごみの焼却場の整備する
新最終処分場整備事業	市（広域）	関係自治体・機関と調整し、最終処分場を整備する

2) 豊明市環境基本計画

本市では環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、「21世紀の豊明市環境羅針盤」を策定しています。この計画の期間は平成13年度から始まる20年間で、短期目標を平成17年度、長期年度を平成32年度と設定しています。

この計画の望ましい環境像の一つとして掲げられている「循環型ライフスタイルをめざして」では、以降に示すようなごみ処理に関する計画を検討しています。

ア. 環境目標

環境目標について、短期目標、長期目標に分けて以下のとおりに定めています。

短期目標	一人一日あたりのごみ排出量 280 g 以下をめざします。
	事業系ごみ排出量を 2000 年比で 40%削減をめざします。
長期目標	市民・事業者・行政の協力・連絡体制を確立するとともに、その取組を豊かなまちづくりに活かしていきます。
	市内全ての廃棄物の処理や投棄について、環境影響や環境汚染を監視していきます。
	ごみゼロ社会を目指します。

イ. 施策の方向性

施策の方向性について、以下のとおりに定めています。

1 ごみ出しのルールとマナー	
a ごみ意識の向上啓発	市民のごみ処理意識向上のため、広報や教育等を通して、ごみ問題等の周知、ごみ意識の啓発を進めていきます。
b 実践行動の推進、マナーの向上	ごみ出しルールの適正管理のため、減量推進員等の活動により適切なごみ出し等の実践行動の推進、マナーの向上を図っていきます。
c ポイ捨て、不法投棄、犬の糞等	ごみのポイ捨て、不法投棄、犬の糞等の放置は、市民のモラルによるところが大きく、意識の向上・啓発、マナー向上等を図っていきます。
d 道路・空き缶や公園のゴミ	道路・空き地や公園のごみポイ捨て問題が生じている場所では、看板設置、ごみ箱の撤去、きれいにしてポイ捨てしにくくする等を検討していきます。
e 剪定枝・落葉の処理	公園、街路樹や家庭の庭木等から発生した剪定木・落葉は、リサイクル（堆肥化）等による適切な処理を行っていきます。
f 雑草の管理	道路の雑草は行政と地域住民との協力を原則に対応していきます。空き地の雑草は土地所有者等の理解・協力を求めています。
2 ごみ減量と資源リサイクルの推進	
a ごみを断る生活様式の定着	1 R (Refuse:断る)として、買い物袋持参でレジ袋を断ったり、ごみになるものを買わない生活様式の推進を図っていきます。
b ごみ排出を減らす工夫	2 R (Reduce:減らす)として、過剰包装の回避、エコクッキングの実践等、市民や事業者とともにごみ排出を減らす工夫をしていきます。
c 再利用の推進	3 R (Reuse:再利用)として、リユース容器の活用、フリーマーケット、粗大ごみのリサイクル等の再利用の推進を積極的に行います。

d リサイクルの推進	4 R (Recycle:再資源化)として、ごみ分別、資源回収、生ごみの処理・堆肥化、再生品の普及等の資源のリサイクルに取り組んでいきます。また、リサイクルを推進していくため、リサイクルルートの確保・拡充・開発に努めていきます。
e 有機循環資源リサイクルシステムの推進	現在、市内の一部の地区で、試験的に生ごみを分別収集して堆肥化しています。生ごみ堆肥化の規模拡大や確立を進めていくため、収集や処理等の方法、堆肥の安全性、堆肥の使い道を検討していきます。 木の剪定くず等も、粉碎、堆肥化等でリサイクルを進めていきます。 市内の家庭生ごみを堆肥化し、それを使って安全で健康な農作物を作って、それを市民が消費するような、生ごみの循環システムを確立していきます。
f 生ごみ処理機補助制度の推進	家庭での生ごみの減量、堆肥化リサイクルを促進するため、生ごみ処理機の補助等を進めていきます。なお、適切な利用がなされているか調査する等、制度のフォローアップにも努めます。
g ボカシによる生ごみの堆肥化	ボカシによる堆肥化で家庭単位の生ごみの減量・リサイクルも進めていきます。ボカシは適切に扱わないと臭って近所迷惑になることもあるので、ボカシの正しい使い方等の情報を広めていきます。また、家庭で使い切れなかった堆肥の活用方法についても検討していきます。
h ごみの適正処理、新処理技術・仕組みの導入	リサイクルできないごみについては、市収集・処理等で適切な廃棄物処理を図っていきます。そのため、さらなるごみの適正処理、新処理技術・仕組みの導入を検討していきます。また、ごみの収集や資源リサイクルの方法やシステム等についても、市民の意見を聞きながら、逐次、検討等を進めていきます。
i 事業者が行うごみ減量等への働きかけ	事業活動に伴い発生する事業系一般廃棄物については、適正なごみ処理・減量を働きかけていきます。
j 産業界等への働きかけ	資源リサイクルを推進していくためには、市民、行政、生産・流通業等の事業者の三者が協力して取り組むことが重要であるため、分別・リサイクルしやすい製品や仕組み等について、事業者等へ働きかけていきます。
k ごみゼロ社会を目指した研究・理念づくり	ごみのないまちづくりを進めていくため、循環型社会構築の制度等の経済的手法などの導入も含めて、環境負荷低減・資源保護を考え入れたごみゼロ社会を目指した研究・理念づくりを進めていきます。
3 環境に配慮したごみ処理	
a 産業廃棄物の適正処理、土壌・地下水等の環境汚染の防止	産業廃棄物については、信頼性と安全性を確保した適正処理を図り、不法投棄を防止するとともに、土壌・地下水等の環境汚染の防止も図っていきます。
b 廃棄物処理施設の適正化	一般廃棄物や産業廃棄物の最終処分場等、廃棄物処理施設の建設・維持管理は、公共・民間の関係なく、周辺環境や住民に影響や不安を生んでいます。このため、廃棄物処理施設の建設・維持管理、不法投棄等については、県・国、産業界等と連携することに加え、市条例による独自の監視・取締を行っていきます。

3) 東部知多衛生組合における関連計画

本市におけるごみ処理は、大府市、知多郡東浦町、阿久比町と本市を含む2市2町で構成される東部知多衛生組合において広域処理しています。

以降に東部知多衛生組合の関連計画について整理します。

ア. ごみ処理基本計画（平成21年10月策定）

平成21年を初年度とし、平成35年度までの15年計画となっています。

また、達成管理のため8年目の平成28年度を中間目標年度、平成35年度を計画目標年度と設定します。

a. 基本理念・基本方針

ごみ処理における組合の役割は、大きくごみの適正処理及び最終処分であることを考慮して、基本理念と基本方針を以下のように定めています。

■基本理念■

適正処理・処分システムの構築による循環型社会の形成

■基本方針■

○構成市町との協働による減量化・資源化の推進

構成市町におけるごみ減量化、資源回収の推進施策に対し、組合としての協力体制を強化し、更なる減量化・資源化の推進に努める。

○資源循環・環境保全に配慮した処理・処分システムの構築

中間処理から最終処分を実施するなかで、資源化や減量、減容化、エネルギー利用、環境負荷低減等に努め、循環型社会形成、環境保全に寄与する。

○安全かつ経済的な適所処理・処分の実施

環境面、作業面ともに安全な処理、処分に努めるとともに、より経済的な処理、処分の実現を目指す。

b. 将来目標

具体的な数値目標を以下のように定めています。

① 1人1日当たりの排出量を現状（平成20年度）から12%減量

家庭系ごみ 760.4 g/人・日 ⇒ 699.6 g/人・日 (8%減)

事業系ごみ 36.9 t/日 ⇒ 29.0 t/日 (21%減)

② 資源化率を現状（平成20年度）の26%から34%に向上

資源化率（集団回収含む）26.0% ⇒ 34.2% (8.2%増)

③ ごみの最終処分量を現状（平成20年度）から70%減量

最終処分量 8,328 t ⇒ 2,530 t (69.6%減)

イ. ごみ処理施設の整備に関する計画

現在、東部知多クリーンセンター内の焼却施設について、最終処分場の減容化を図るために溶融施設を整備し、溶融スラグ、メタルの再資源化を図ることができる新たな可燃ごみ焼却施設の整備を計画中です。また、粗大ごみ処理施設、最終処分施設も新たに整備するよう計画中です。整備計画の概要は以下のとおりです。

	概 要		
	中間処理		最終処分
	可燃ごみ処理施設	粗大ごみ処理施設	最終処分場
処理対象物	可燃ごみ、粗大ごみ処理施設からの可燃物、脱水汚泥	不燃ごみ、粗大ごみ	熱回収施設からの溶融残渣、粗大ごみ処理施設からの不燃性残渣
処理方式	熱回収施設（焼却（溶融）処理） 熱処理により可燃ごみの減量、減容化を図るとともに、効率的な熱回収を行う。残渣は溶融処理等による資源化を検討する。	破碎・選別	準好気性埋立処理
施設規模	約 210 t/日	約 13 t/日	約 53,000m ³
整備時期	平成 31 年度稼働（予定）	平成 34 年度稼働（予定）	平成 27 年度稼働（予定）